

「富士見市総合計画 第5次基本構想 中期基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成25年11月25日  
政 策 企 画 課

富士見市は「富士見市総合計画 第5次基本構想 中期基本計画（案）」に対する意見の募集を、平成25年9月10日から平成25年10月9日まで行いました。その結果、66件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメント実施方法

- 募集期間 平成25年9月10日～平成25年10月9日
- 告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- 意見提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
1	5	1	1	(3)ひとり親家庭などへの自立支援	「現況」の「児童扶養手当支給」に、「(H22年8月に父子家庭を追加)」・・・「第5次基本構想前期基本計画進捗状況の概要4/37ページ」の様に記述すれば分りやすくなる。	原文のとおりとします。	進捗状況として記載したものですので、計画に関しましては、原文のとおりとします。
2	7	1	1	(5)保育環境の充実	「待機児童数」について： 「第5次基本構想前期基本計画進捗状況の概要1/37ページ」には「現状値 3」の他「(保留児112人)」とある。中期基本計画(案)も同様に示して欲しい。また、「待機児童」「保留児」の定義も明らかにして欲しい。最近、横浜市の「待機児童ゼロ」宣言以降、「待機児童」の定義が問題になっている。そういう中で単に「待機児童」数を示しても意味は無い。また「保留児」の定義も示さず、加えて単発に示してはこれまた意味は薄い。 「市民検討会議」はそういう点を何処まで認識して検討されたのだろうか。現状値だけでなく、H22.5の分野別懇談会資料に例があるように、過去5年程度の推移を明らかにした上での検討が必要と考えるが、委員各氏はどの様にお考えか？	資料として、「用語解説」に記載します。	「待機児童」「保留児童」の意味を、資料として「用語解説」に記載します。「保留児」に関しましては、計画としては適切ではないと思われるので、原文のとおりとします。  (用語解説のページに記載) 待機児童 保留児童のうち、現に保育に欠けている状態にある児童(ただし、国・県が補助をしている託児事業を利用している児童を除く)。なお、保留児童とは、保育所入所申込みをしているが、入所できないすべての児童のこと。
3	12 61	1 3	1 2	主要事業『読書活動の充実』 『子ども読書活動推進事業』	P61「子ども読書活動推進事業」と、P12の「読書活動の充実」相互参照出来る注記を。また、館・園・校の利用状況を一覧できる工夫を。	貴重なご意見として賜ります。	「子どもの読書活動」という観点からは関連がありますが、図書館事業と学校教育に関する事業に分かれていることから、原文のとおりとします。なお、図書館と学校の連携については、子ども読書活動推進計画において触れられております。 利用状況については、資料としての記載について検討して参ります。
4	17	1	2	(7)教員の資質向上	検討依頼 ・小学校教諭の新規採用研修に、生態系保護や環境保護団体との連携を進めます。また、3年次・5年次研修時にも生態系保護や自然環境保護のテーマを取り入れてください。 理由 ・当市は基本計画にあるように自然環境、緑豊かな地域です。昨今、ザリガニ・バッタ・カマキリ・カエルが触れない先生がいると聞きました。この街の子どもたちを指導する上で、生き物の生態を学習せずに着任しては、新人先生は挫折感を味わい、場合によってはメンタル面でも落ち込んでしまう心配があります。 ・他市から転任された3年次・5年次研修対象者も、生き物との共生を理解しない先生は、子どもたちからスポイルされる心配があります。	貴重なご意見として賜ります。	初任者研修等の年次研修は、教員としての実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ることを目的とし、各教科を含めた様々な研修が意図的、計画的に組み立てられており、教育活動を実践していく上で極めて重要なものと認識しております。 本市が独自に行っている3年次研修におきまして、今後も、実践力を高められるよう研修内容を工夫するなど、さらなる若手教員の資質向上を図って参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
5	17	1	2	(8)大学との教育連携	<p>◆追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東邦音大、尚美学園大学との連携により、市内中学校吹奏楽部の木管・金管・パーカッション等のパート指導に、謝金ありの部活動アシスタントコーチ制度の導入を検討してください。</li> </ul> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内吹奏楽部のレベル向上につながる。</li> <li>・指導する顧問教諭の負担軽減につながる。特に初心者指導の軽減と音大生の音を直接聴くことで、生徒間での刺激となる。</li> <li>・全校の楽器を更新した成果を、更に高めることが可能となる。(楽器が新品になっただけでなく、教育委員会が顧問教諭全員にホローと期待を寄せることで、スキルアップになる)</li> <li>・市内中学校吹奏楽部の技術向上は、家族姉妹を通して小学校にも波及効果が期待できる。</li> </ul>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>現在、中学校部活動指導員事業を実施しており、地域の人材を活用し、部活動指導の充実を図っております。今後、大学との連携を進める中で、部活動の充実を目指す観点から、学校の実状に応じ検討して参ります。</p>
6	19	1	2	(11)学校給食の充実	<p>◆追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センター、小中学校での衛生管理の徹底に努めます。</li> <li>・アレルギーのある児童生徒に対する対応を、保護者・学校・給食センター間で定期的に確認します。</li> </ul> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・項目として漏れているため。</li> </ul>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で取り組んでまいります。食物アレルギー対応に関して、施策の内容を追加します。</p>	<p>学校給食センターでは、施設全体の経年経過に対し大規模施設改修工事を実施し、大型調理製品の更新や修繕を継続して行うと共に、調理職員等の安全・衛生管理の向上に努めております。学校でもこれまでと同様、衛生管理の徹底に努めて参ります。</p> <p>また、学校での児童、生徒のアレルギー対応については、保護者、学校、給食センター三者の連携が大切です。食物アレルギーの正しい知識と理解を深め、事故防止に取り組んで参ります。</p> <p>施策の内容に「◆食物アレルギー対応については、保護者、学校、給食センターが、連携して取り組みます。」を追加します。</p>
7	20	1	2	(12)学校施設・備品の充実 主要事業『学校施設整備事業』	<p>総務省消防庁の「消防防災ヘリコプターの効果的な活用に関する検討会報告書」(平成21年3月)が求めているように、災害時にヘリコプターから視認できるよう、つるせ台小学校のように屋上に校名の対空表示をして欲しいです。その際、地理に詳しくないパイロット(外国救援隊含む)にも読めるよう、ローマ字も併記すると良いです。例えば、南畑小学校は、「みなみはた」と読んでしまうかもしれません。例:「南畑小 Nambata ES」 勝瀬中 Katsuse JHS」。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>現在、つるせ台小学校にあるサインは日本語表示ですが、ご指摘のようにローマ字表示が望ましいと考えますので、今後の更新時に検討して参りたいと考えます。その他の学校についても屋根の形状や屋上の設置物の状況などを判断した上で、検討して参りたいと考えます。</p>
8	20	1	2	(12)学校施設・備品の充実	<p>検討依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表の大規模改修工事、体育館改修工事において、体育館照明をハロゲン水銀灯からLED系光源に取り換える。</li> <li>・学校側の希望個所に基づき、数か所の立樋に90から120リットル程度の雨水貯水タンクの設置を進める。</li> </ul> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館照明をLED化することで、トータルコストの縮減が図れる。</li> <li>・新規の昇降システムが不要となり、LED系照明球(1個5万円位)に予算活用ができる。行事の度に、水銀灯の点検・交換をする必要が無くなる。交換のための仮設タワーの費用削減が見込め、学校側も施設管理への安心感に代えることができる。</li> </ul> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水を貯水することで、学校菜園・植物栽培等の水やりにも利用でき、市内全校にできれば水道料金の圧縮が図れる。</li> <li>・児童生徒が身近に自然に対する認識が訓練され、エコ教育・環境教育・消費者教育等にも効果が期待できる。</li> <li>・児童生徒を通して、各家庭にも雨水貯水タンク設置が広まれば、台風、ゲリラ豪雨への防災対策にもつながる。</li> </ul>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で具体的な取組みを検討して参ります。</p>	<p>現在、体育館改修についてはLED系への移行は行っておりませんが、今後は、ご指摘のとおりトータルコストの縮減が求められることから導入に向けての検討が必要と考えております。</p> <p>雨水貯水タンクについては学校と調整を図りながら検討して参ります。</p>

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
9	22	1	3	現状と課題	<p>追加理由  「(仮称)ららぽーと富士見」が平成27年春開業予定で、市役所前20haで工事が進行している。本中期基本計画(案)は、平成26年から平成30年までの計画案であるとうたっている。中期計画5カ年の中で、最も大きな誘致事業開設に係る、市内青少年の健全育成に触れていないことがあってはならないと考えます。</p> <p>課題項目 大型商業施設開業により  ・他県・他市より多数の来客が予想される。当然、非行青少年も集中する。  ・市民の児童生徒、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が增大する。  ・目の前に欲望を誘う商品等が沢山存在する。青少年に対する、非行防止や自己抑制の学習を強化する必要性が予測される。  ・非行グループに取り込まれる危険性も増大する。携帯電話のツイッター、ラインの注意喚起も指導する必要がある。  ・遅い時間まで帰宅しない等、家庭での家族間の日常会話が非行防止になる。  ・非行や犯罪に巻き込まれた青少年が現出した場合、警察だけで解決になるのか。保護者、学校、地域は、事前に何かできたのではないか、今から、市内の青少年育成の行動を、提起することは「ららぽーと」が非行や犯罪の温床にならないためにも重要な課題と思われる。  ・行政の縦割りを払拭し、ららぽーとに係る窓口を市役所内に設定すること。現在、工事関係はまちづくり推進部、交通・道路・バスは建設部、工事に伴う通学路の狭くなることでの担当は不明、小学校・中学校及びそれぞれのPTAあての情報提供もされていないとしたら大問題です。早急に市役所幹部で、情報開示と想定される課題を市民に発信すべきです。  ・消費者教育(万引き防止)、生活指導の徹底、登下校や部活動他外試合での移動中の交通事故防止、大型商業施設がある自治体での青少年健全育成に係る情報収集と市民提案を提示し注意喚起をする必要がある。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中でさらに取り組んで参ります。</p>	<p>現在、青少年育成市民会議や青少年育成推進員の会と連携しながら、青少年非行防止活動、いじめ撲滅運動、ネット犯罪防止活動、「家庭の日」(毎月第3日曜日)の普及・啓発等について推進しております。</p> <p>また、各小・中学校でも、関係機関と連携を図り、携帯電話やネット関係によるトラブルや問題行動を含む少年非行防止等の講演・講義を実施しております。さらに、富士見市・ふじみ野市・三芳町との二市一町による学校警察連絡協議会を定期的に開催し、児童生徒の情報交換等を行い、学校と警察が緊密な連携を構築しております。</p> <p>「(仮称)ららぽーと富士見」の開業に伴いまして、PTAをはじめとする各種団体、機関、地域との連携により、今まで以上に児童生徒の非行防止と青少年の健全育成に努めて参ります。</p>
10	23	1	3	(2)青少年の自主的な活動に対する支援	<p>◆3番目2行目「健全な青少年の居場所づくりを推進・・・」が、子どもたちのたまり場にならない手立てとして、P13(2)学力の向上 に関連し、児童館、公民館に中学生が小学生に、高校生が中学生に、大学生が高校生に苦手科目やわからない勉強を教え合う、そして、大人が必ず見守ることで、P21(13)幼児教育・高校入学などの支援</p> <p>◆追加 として  市民ボランティアを募り、進路指導を援助します。  上記の流れをシステムとして、構築できないだろうか。退職教員など市民へ呼びかけて市民会議のようなスタイルができないものか。あくまでも市民ボランティアで構成し、町会組織とは異なるもの(市や教育委員会への圧力団体とならない担保が必須)。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、今後の計画推進にあたり、ご意見の趣旨を踏まえながら取り組んで参ります。</p>	<p>学校応援団の取組みとして、小学校の教育活動の補助・援助として大学生がボランティアとして活動している事例はありますが、ご意見にある中高生を集めることは大変難しいことであると認識しています。従いまして、現在行っています大学生のボランティア活動の拡充に努めて参りますとともに、ご意見のような取組みをしている団体等を今後も継続して支援して参ります。</p>
11	29	2	1	(1)健康づくりの推進 主要事業『健康増進計画の策定』	<p>運動習慣者を増やす取組みとして、ゴムチップ舗装(弾性舗装)の道を増やしてほしいです。ふじみ野市の「なんぼの道」は、ゴムチップ舗装がされており、ウォーキング・ランニングに取り組んでいる人々がたくさんいます。</p> <p>また、123頁の「市民青色防犯パトロール隊」のような公認の存在でないにしろ、路上の運動習慣者の存在は、防犯上の効果も大と思われます。同じ時間帯に同じコースで運動に取り組む人は、見慣れない人や車に気付きやすく、犯罪者が嫌うところだ。</p> <p>特に、市役所付近の公共施設群を一周するようなルート(国道254BP・県道334号線・市道72号線・市道5137号線)にウォーキング・ランニングコースとして、ゴムチップ舗装をすると良いと思います。昼間は公共施設を休憩やトイレのために使え、AEDもあり、高齢の方にも安心感があります。夜間は、人家からの目が届かず若干怖い感じがしますし、商業施設に隣接した公園は特にこの傾向が強いものです。帰宅後の運動をする社会人・学生を呼び込むことに防犯上の意義があります。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>今後策定予定の「健康増進計画」の大きな柱の一つとして「運動」という項目があります。この項目の策定の中で、市民の運動環境の整備として検討して参ります。</p> <p>今後の歩道整備にあたり、ご意見の方法も含めて人に優しい工法を検討して参ります。</p>
12	35	2	2	(2)緊急医療体制の充実 下から5行目「初期救急及び第二次救急医療体制の充実に努めます。また、これらに関する情報提供」	<p>埼玉県医療機能情報提供システムのQRコード、救急医療情報センター・埼玉県小児救急電話相談の電話番号を記載した健康保険証のケースを乳児健診の機会に配布してはどうでしょうか。病院に行こうと思ったら、まず確認する書類です。財布に常に入れておく人も多く、PR媒体として有効です。横浜市港北区では、乳児医療証カバーに広告を付けることで、ベビー用品・玩具会社に無償提供してもらっているそうです。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>埼玉県医療機能情報提供システムのQRコード、救急医療情報センター・埼玉県小児救急電話相談の電話番号の周知につきまして、母子健康手帳や赤ちゃん手帳の添付書類の見直しなど、ご提案の手法を含めどのような手法が適切か、検討して参ります。</p>

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
13	42	2	4	42ページ『地域包括支援事業』高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう① (5)介護支援施設の整備の項目の在宅での生活ができるだけ続けられる②	①②が可能であるように、まず、高齢者に限らず、身寄りの親族の居ない、症病者や生活保護受給者の公営住宅入居による安心して生活できる住宅の確保をお願い致したいと存じます。市営住宅も県営住宅も戸数が少なく、県営は応募致しましても37杯～38倍とかで、落選してしまいますし、県営も市営も、連体保証人を要しますが、親族が居りませんので、連体保証人になってくれる人が居ませんので、市営住宅に関しましては、毎年、登録手続きさえも出来ない状態でございます。市営住宅の担当の方のご説明では、「先々は公の機関による保証も可能になるかもしれないが、今は、身寄りの無い人への公の機関による保証の制度は、現行の制度では無いようです。」と伺っております。これゆえ、登録手続きさえも、毎年行えない状況です。身寄りのない症病者、生活保護受給者の、市営住宅、県営住宅への入居をしやすいと、切にお願い致したいと存じます。 市営住宅に関しては、毎年登録を希望しつつも、連体保証人が居ないがゆえに、登録手続きさえも出来ないで、入居希望者数の中にさえ集計上入らない事になってしまう状況でございます。県営、市営住宅の増設と、身寄りが無く、連体保証人の無い症病生活保護受給者の公営住宅への入居を可能にして頂く事を、切にお願い致したく存じます。 現在入居しておりますアパートの入居に際しては、不動産事業者から連体保証会社に問合せの型で「受給証明」やら「受給金額」の書類の情報が民間の保証会社へ提供されてしまっただけで、結局保証が受けられず、連体保証の無い不安定な入居状況でございます。民間会社に安易に受給者の情報が流れる事を防ぐ観点からも、「公の保証制度」をお願い致したいと存じます。	貴重なご意見として賜ります。	公営・民営を問わず賃貸住宅保証ということは、賃料滞納弁済はもとより、万が一の事故等に関しても保証をするための制度であり、それらの弁済を含めた保証を市の予算から捻出することは現状困難であると考えております。
14	42	2	4	(5)介護支援施設の整備 主要事業『地域密着型施設の整備』	鶴瀬駅西口にいくつか介護施設が新設されましたが、今後は、1階部分は店舗等との合築により整備して欲しいです。駅前周辺については、商業等施設を設置することを前提とした保留地の売却が行われていることから明らかなように、街のにぎわいと帰宅時間帯の安全確保のため、何らかの夜まで営業している施設が必要です。人通りが少ない夜間は、いくら街路灯で照らしてみても危険を感じますが、屋内から漏れてくる窓明かりからは人の存在を感じられ、そういった恐怖感を和らげます。 例えば、昼間は施設のロービー兼面会に来た家族と会食ができるレストラン、夜間は電車で帰ってきた通勤者がくつろげるカフェバー、といった駅前の合築物件としての特徴ある営業もあり得るのではないのでしょうか。	貴重なご意見として賜ります。	街のにぎわいと安全確保については、まちづくりを進めていく中で重要な課題の一つであると認識しております。引き続き、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めて参ります。 なお、平成25年10月に開所しました地域密着型の介護施設である「えぶりわん鶴瀬Nisi」につきましては、地域の方や面会にこられた家族の方が気軽に立ち寄れる施設となるよう地域交流スペースや食堂を併設し、今後活用していただける施設として期待されているところです。
15	56	3	1	(1)人権教育・啓発の推進	◆追加 ・特定の外国人を対象に攻撃する「ヘイトスピーチ」の問題点を市民に伝え、国際交流の時代への人権認識を促す。 理由 ・市内にも多数の外国人が生活し、国際結婚し市内で暮らしている方もいます。子どもたちも市内の小中学校に通学しています。現代にあった正しい人権教育・啓発が重要です。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で取り組んで参ります。	ご意見の趣旨は、(1)人権教育・啓発の推進、及び(4)多文化共生の地域づくりのための施策を推進していく中で、国籍にかかわらず互いが理解し合える地域づくりのための人権教育・啓発に努めて参ります。
16	61	3	2	(5)図書館サービスの充実 主要事業『子ども読書活動推進事業』	表『子ども読書活動推進事業』子ども司書講座の実施に、中学生、小学校高学年が、それぞれの開校記念日に、保育園・幼稚園に絵本の読み聞かせに出かける企画を検討できないか。子ども司書講座で読み聞かせの技術を磨いて、講座終了時の話です。保育園や幼稚園の幹旋も、教育委員会主導で図書館との事業となります。 その他 ・長期休業中(春休み、夏休み)に中央図書館の空き部屋を提供してもらい、小中学生対象の宿題相談コーナー、苦手科目克服元先生たちによる相談室を検討してください。元教員らしい市民が、図書館を利用しているはずで、ポスターで呼掛け募集すれば、協力者は必ず集まります。予算もかからず、子どもたちも高齢者に教えてもらい、高齢者も子どもたちから「わかった喜び」等、元気をもらえます。	貴重なご意見として賜ります。	ご意見の趣旨は「子ども司書講座」を実施するにあたり、検討して参ります。また、長期休業中に、図書館において、市民の方々による小中学生を対象とした宿題相談や苦手科目克服相談などの取組みにつきましては、今後研究して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
17	63	3	3	(1)文化創造事業の推進 3行目「キラリふじみを富士見市の文化創造・発信の核として位置付け、すべての市民が身近に多様な文化芸術にふれられる機会の提供」	キラリふじみの主催事業は、キラリふじみ本館のみならず、公民館等の地域施設を用いて市内に面的に展開して欲しいです。例えば、多摩市の「映画祭TAMA CINEMA FORUM」のように、地域施設をサテライト会場とする企画。あるいは、水子貝塚のような公園の星空の下で行われる芸術表現、などがあるかもしれません。 また、83頁表中「サイクルネットワークの活用」との関連で、体育館の駐輪場をキラリと共用化し、キラリ利用者にも使いやすいように、254BP歩道からの通路や誘導サインを工夫して欲しいです。現状、254BPを志木方面から来た自転車は、高架下交差点まで進行(あるいは危険を冒して駐車場内を進行)してキラリ正面駐輪場に止めていますが、ここは商業施設新設により今後混雑する交差点であり、手前の舞台搬入口付近から、体育館駐輪場に誘導した方が安全かと思えます。	貴重なご意見として賜り、今後の計画推進にあたり、ご意見の趣旨を踏まえながら取り組んで参ります。	キラリふじみでは、開館以来、地域に出向いた公演やワークショップの開催(アウトリーチプログラム)に取り組んでおり、今年度も、市内の学校を会場とし、キラリふじみで活動するアーティストが行うワークショップやむさしの緑地公園や水子貝塚公園を会場にしたダンスパフォーマンスの開催など劇場が地域に出向く企画を実施いたしました。 文化芸術振興に関するアンケートなどをみても、身近なところで、文化芸術に触れたいとのご要望もあることから、ご提案の趣旨を踏まえ、キラリふじみのアウトリーチプログラムをさらに充実していけるよう、キラリふじみの指定管理者と調整していきたいと考えます。 また、自転車誘導等につきましては、大型商業施設開業に伴う市役所等公共施設の駐車場検討の中でご提案の趣旨を踏まえ、調整して参ります。
18	64	3	4	現状と課題	検討依頼 ・市民総合体育館で予定される、市内中学校の公式試合をホームページに載せてください。また、屋外競技のサッカー、野球などの試合もお知らせしてほしい。 「市民総合体育館の位置づけ」について、 ・市内の学校体育部活動指導者、子どもスポーツ団体指導者、スポーツ愛好家等を対象に、最新の熱中症予防対策、熱中症の初期手当、けがやスポーツ事故防止研修会の主催開催を検討してください。 ・指導者への情報提供として、体罰の禁止や勝利至上主義的指導の問題点の啓発、年齢に応じたトレーニング方法のレクチャー等が担える、専門スポーツトレーナーを配置して、市内すべてのスポーツ団体指導者、子どもスポーツ団体指導者、学校体育系クラブ活動のセンターとして、情報発信基地としての役割を持つ。 理由 スポーツ振興健康増進宣言都市にふさわしい、市内スポーツのネットワーク化を行政が主導することで、事故等の対応が可能となる。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	市民総合体育館ホームページへの掲載については、周知できるよう指定管理者と協議して参ります。 研修会及び専門のスポーツトレーナーの配置については、市民総合体育館の指定管理者及び関係団体等とともに研究して参ります。
19	68	3	5	現状と課題	◆追加 ・市民大学との連携と「ふじみ検定」とのつながりを強めます。 理由 「ふじみ検定」2年目のため、加筆してください。	原文のとおりとしますが、計画推進の中で、ご意見の趣旨を生かし取り組んで参ります。	これまで、市民大学の講座や「ふじみ検定」にあたり歴史・文化に関する部分については、生涯学習課や資料館において内容等について相談を行って参りました。今後も文化財の保存と活用に関する事業について協力して参ります。
20	69	3	5	(1)文化財の調査・収集・保存の充実	区画整理や住居表示の実施などで消えゆく小字などの地名を、公園(内の施設)の名称や押しボタン信号の名称として残して欲しいです。宅地開発業者が造るミニ公園には名前もないものも多いので、市から名称由来板を提供してみると良いと思います。例えば、街中で万兵衛坂交差点やらギンバ坂公園という名称があったら、由来を知りたくなると思います。自転車で登る際に面倒に思ったその坂も、見たこともない先人の姿を思い浮かべて、「まあ、今は楽かな」と軽くなるかもしれません。	貴重なご意見として賜ります。	古い地名が残ることについては、郷土への愛着を深めるために意義あることですので、ご意見として賜り研究して参ります。
21	70	3	5	(4)地域活性化資源としての活用	検討依頼 ・市内の寺社の見学ウォーキング、和尚さん・神主さんから直接参加した市民が解説を聴く企画を検討してください。 理由 市民が宗派、神仏を超えて直接、和尚さん・神主さんから話を聞く経験は少なく、参加者の感動が市民へのロコミを呼ぶ可能性がある。 寺社側も、歴史文化的存在と認識が高まり、文化財保全に効果が期待できる。	貴重なご意見として賜ります。	これまで市や市民団体等が実施した「文化財めぐり」等の事業で、コースによって寺社の代表者による説明の機会を設定して参りました。今後の事業実施にあたっては、充実を図れるような取組みを研究して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
22	73	4	1	施策の方向性	<p>検討依頼  「優良農地の保全・・・生産技術の向上と安定した経営基盤づくり・・・」とあるが、何を持って優良農地なのか説明がほしい。農業従事者以外の市民にとっては分かりにくいし、これまでもその方向性で農協や農業委員会・行政で進めてきたのではないのだろうか、  ⇒有機農法や低農薬農法を取り入れての他市との差別化によるブランド化の推進など全く触れられていない。生産技術向上や安定した経営基盤は、大規模圃場整備のみで実現可能なのだろうか。説得力に欠けるのではないか。品質と安全性の高い農産物を、首都圏30kmの地の利を生かして個々の生産者オリジナル農産物と、近郊及び東京のオーナーシェフがつながる販路開拓を支援します。  「農業を身近に感じ・・・生産者との交流や気軽に農業とふれあえる環境づくり」とありますが、田んぼの緑ときれいな水路が人を引き付ける魅力の根源です。そのためには、深い三面水路や乾田よりも、ヤゴやメダカやオタマジャクシ、ゲンゴロウが住める、ナマズが産卵できる水路の深さを検討してください。  ⇒田んぼが持つ自然のダムとしての役割や、身近な田んぼや水路に生き物が共生している環境こそ、「子育てするならこの街で」の市長のマニフェストと一致するものです。章が変わると、書き手が変わるためか大きな背骨の流れが消えてしまいます。</p>	<p>貴重な意見として賜り、計画推進の中でさらに取り組んで参ります。</p>	<p>優良農地につきましては、ほ場整備等により整備された効率的な農業振興地域内の「農用地」等が該当いたします。  市内産の農産物につきましては、安全・安心で価値ある農産物を提供できるように努めておりますが、(仮称)富士見市産業振興条例の制定を予定しておりますので、農業に限定しないブランド創出を進めて参ります。</p>
23	75	4	1	(2)農業の担い手育成支援 2行目「新規就農希望者」	<p>新規就農希望者と呼ばれる人々への支援も重要ですが、「新規就農希望者の予備群」を増やす取り組みも必要です。そのために、学生が市内農家でアルバイトができる環境を作ってみてはどうでしょうか。  一般の起業においては、学生時代の長期アルバイトをきっかけに、その業界への関心を持ち、起業を視野に、経験・資金を確保する場として、その業界に従業員として新卒就職するのがよくあるパターンです。  農業での起業(就農)の場合、農業生産法人や大規模農家がある場にはなるかと思いますが、前段階のアルバイトでは、親類の手伝い以外の学生が農業バイトをした話はあまり聞きません。お客さん扱いの短期インターン体験や見聞きた程度の興味では、就農準備のための学生生活や就職をするとは考えにくいです。逃している「新規就農希望者の予備群」があるのではないのでしょうか。直接就農に繋がらなくとも、就職したあとのビジネスパートナーとして、富士見市の農業を考えてくれるかもしれません(飲食業、通信販売、営農分野におけるIT技術など)。  個人事業主である農家の求人へ学生が応募するのも若干勇気が要りますし、農家側も昨今の若者の労務管理に不慣れでしょうから、派遣会社に間に入ってもらうことが考えられます(雇用保険の適用を受けない学生は日雇派遣も適法です)。求人広告は、大学に所属学生向けポータルサイトへの掲載を依頼するのであれば無料です。</p>	<p>貴重な意見として賜り、ご意見の趣旨を生かし取り組んで参ります。</p>	<p>農業後継者の育成は重要なことであるため、農作業アルバイト起用等につきましては、農業をサポートしていただく方々を登録する様な方法を取り入れた農業支援の可能性について検討して参ります。</p>
24	75	4	1	(3)地産地消の推進 主要事業『地産地消推進事業』中、「直売所の整備を検討」	<p>スーパーの地元野菜コーナーと競合しない内容として欲しいです。小売店の棚というのはメーカーの営業さんが頼み込んで確保しているもので、目の前にメーカーの直営店を出店されたら、小売店としては面白くないかと思います。「じゃあ、別にうちのスーパーで売る必要ないんじゃないかな」と。なるべく公が関与しないで、通常の流通ルートに地元農産物が乗るような支援施設とした方が良いと思います。  例えば、生産者とちょっと雑談をしながら、生産者自身が食べている調理方法で出される家庭料理レストラン。帰り際にお土産用のお惣菜や野菜のスイーツを注文できる。料理教室などのイベントがある(包丁が使えるければ、美味しい梨もコンビニプリンに負けます)。栄養大学や専門学校の連携がある(コラボメニュー開発、情報発信)。梨狩りなどのツアーがある。一人暮らしの方向けにその場で野菜を切り売りしてくれる。どこのスーパーに、誰の野菜が、いつ出荷されるか教えてくれる。スーパー・飲食店事業者向けの試食や商談ができる。</p>	<p>貴重な意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>市では「農商工が連携した地産地消の推進」に取り組んでおります。直売所につきましては、消費者と生産者の「顔が見えて、話ができる」関係の構築も目指しておりますので、ご意見の趣旨を踏まえながら取り組んで参ります。</p>
25	75	4	1	(3)地産地消の推進 主要事業『地産地消推進事業』中、「地元農産物消費拡大用シールののぼり旗」	<p>シールはQRコードにて、おすすめ調理法、取扱店(惣菜・飲食店含む)、出荷カレンダーなどの情報を提供して欲しいです。のぼり旗については、「プレミアム付富士見市内共通商品券」で使ったような風に揺れるタイプのことであれば、不釣り合いなお店もあります(落ち着いた雰囲気を出したいレストラン、軒先と道路が狭く危険等)。窓ガラスに吸盤で張り付けられる吊り下げ旗(かき氷屋さんの軒先にあるような)や、メニュー・POPやチラシに引用できる画像データなども用意した方が良いでしょう。</p>	<p>貴重な意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。</p>	<p>シールにつきましては、市内産の野菜に愛着を持っていただくことを目的として作成したのですが、今後、拡張的な利用等につきまして検討して参ります。また、のぼり旗につきましては、主に生産農家の庭先販売用の地元野菜産地PRとして進めておりますが、今後の地産地消を推進するうえで、研究して参ります。</p>
26	75	4	1	(3)地産地消の推進	<p>◆追加  ・市内のオーナーシェフ・料理人との連携を図り、地元農産物を使ったレシピの普及やプロによる料理教室を開催します。また、PTAなどによる小中学校の家庭科教室での地元農産物を使った料理教室も開催します。</p>	<p>原文のとおりとしますが、貴重な意見として賜り、計画推進の中で取り組んで参ります。</p>	<p>地産地消の推進計画の取組み内容でもありますので進めて参ります。</p>

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
27	76	4	1	(4)農業交流の推進	◆追加 ・2行目「市民と生産者との…」市民の前に、親子や子どもたちの農業体験を成功させれば、文章が生きてきます。 ・体験農園の規模がわかりませんので、例えば、農家が野菜の種から苗を作るまでを、家庭菜園・市民農園で野菜作りをしている市民に、農家のお年寄りが週一回1月コースなど有料で生徒募集することで、農家のお年寄りに人が集まりお小遣いにもなる。茄子・かぶ・枝豆・トウモロコシなど、農家の敷地で農業学校を開校するプラン。農産物だけでなく、市民の笑顔と元気を生産されます。	貴重な意見として賜り、計画推進の中でご意見の趣旨を生かし検討して参ります。	体験農園に関しましては、各農家の運営方法により大きく異なりますので、具体的な内容につきましては計画を推進する中で検討して参ります。
28	77	4	2	施策の方向性	検討依頼 ・4行目「企業が進出しやすい環境整備や…」5行目「雇用の場を創出します」と施策の方向性に上げていますが、企業進出しやすい環境整備の手法は、この間多くの地方自治体に苦難をもたらしたか、企業誘致への財政の投入が商工業振興の解決となった事例の分析をすべきです。また、当市は首都圏へのベットタウン、市外への通勤者により発展してきた市です。市内に雇用の場を増やすことが、商工業の振興のためだとする、論旨に市民は説得性を感じるでしょうか。	貴重なご意見として賜ります。	「にぎわいと活力をつくる人のまち」を実現するためには、新たな産業機能の誘導を図る必要があると考えております。企業を誘致し、雇用の場を増やすことは、産業の振興に加えて、市内を訪れてくれる人を増やし、地域の活性化につながるものと考えております。 また、現在行っております商業施設の開発に伴う、周辺地域における道路の拡幅整備や下水道雨水幹線の整備は事業者の負担もあり、全体として行政サービスの向上につながるものと考えております。
29	78	4	2	(1)商工業の活性化 下から4行目「地域に根ざした魅力や個性のある商店、商店街づくりの推進」	移動販売車(キッチンカー、ケータリングカー)が営業できるスペースを市内各所に配置してはどうでしょうか。「埼玉スタジアム2002」での試合日には、20台ほど最寄り駅とスタジアム間の歩道に展開しています。カレーやケバブなどの多国籍料理、ちょっとしたカフェなど、やや長く感じる1.2kmの道のりを魅力的な空間にしています。商業施設がオープンする鶴瀬駅東通線もこのような空間演出ができ、徒歩・自転車利用促進の一助となるかもしれません。 シャッターを閉じてしまっている空き店舗前、休日が休業となる企業や医院、スーパーやドラッグストアの駐車場、建築計画中の更地・道路用地など、都市のちょっとしたスキマは当市にも多数あります。他の自治体では、江戸川区立公園、和光樹林公園、つくばセンターマルシェ(公共空間活用実証実験)のように、積極的に公有地に誘致している例もあります。ふじみ野市の福岡中央公園のトイレ裏にある、普段は鍵がかかっているイベントや災害時に使用する流し台のような設備を用意して、水栓と電源も貸し出せば、衛生面や発電機騒音も安心かと思えます。 移動販売は、固定店舗を構えるよりは初期投資が少なく、起業しやすい業態であると思えます。週末の移動販売により固定のファンと資金を掴んだ経営者(弟子の暖簾分け含む)が、市内の空き店舗に入居して行く流れができれば、チェーン店とは違った魅力的な商店が増えていくのではないのでしょうか。 災害時には調理の実施を依頼できるかもしれません。障害者の就労経験の場としても期待できます(例:渋谷区の「みやしたこうえん」で営業するキッチンカー)。「つきいち」(73頁下から3行目)をフットワーク良く市内各所に「神出鬼没」させることもできます。	貴重な意見として賜ります。	商業振興を検討するにあたっては、新しい事業者を育てる視点も必要であると考えております。 今後も、多角的に商業振興策を検討して参ります。
30	78	4	2	(1)商工業の活性化	◆追加 ・沿線の大学・大学院の経営学部・経済学部の「地方自治体の商工業振興について」をゼミの研究対象地として、挙手しデータ等研究資料を提供し、研究発表のシンポジウムや講演会を市内を会場とする。市内業者や行政担当者・市民に最新の研究結果を紹介できる。 効果 ⇒商工業者団体(商工会)と行政では、目新しい振興策提案が期待できない。従来の経済視点での施策が、今日の状況を生んだともいえる。最新の研究者・大学生・院生の、複数年かけた分析・研究・提言を期待したい。その中から、選択肢の一つとして施策化すれば良いのではないか。	貴重な意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	商業活性化を推進するにあたっては、行政・事業者・市民との役割分担のもと、連携を進める、協働による取組みが必要であると考えております。現在、商店会が大学との連携のもとに事業を実施している事例も踏まえ、ご意見いただいた件につきましては、事業者も参加するといった視点も加えながら、研究して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
31	79	4	2	(2)商工業の担い手育成支援 2行目「起業希望者への支援」	引退支援、店仕舞い支援を実施して、人通りのある手頃な価格のテナント物件に若い起業者を呼び込んではどうでしょうか。最上のお客さんのためか低空飛行ながら営業を継続するお店、シャッターを閉め軒先の自動販売機のみが動いているお店があります。住居兼店舗のためか、テナントを呼ぼうというインセンティブが低いように思います。 バリアフリー住宅への住み替え、住居と店舗を分離する工事を促進し、後進に道を譲る流れを作りたいと思います。オーナーとして、若い起業者をテナントに迎え入れ、経験を活かして行政や銀行との橋渡しをし、商店会や町内会における役割に軸足を移していただくのが良いのではないのでしょうか。飲食店であれば、たまにオーナーデーとして厨房に立ち、馴染みのお客さんを招待したりもできるかと思えます。あるいは、夜の営業のみ若い起業者に任せることもあるかもしれません（昼はご飯屋さん、夜はワインバーというお店も都内に見受けられます）。 賃料が安く改装の自由度が高い古い物件、物件オーナーが行政・銀行・お客さんとの橋渡ししてくれる物件…そういったものがあれば、経験と資金は無いが意欲とアイデアにあふれた起業者に、賃料が高い駅前のビル、駅から離れたロードサイド以外の選択肢を付与できるのではないのでしょうか。	貴重な意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	商業振興を検討するにあたっては、新しい商業者を育てる視点も必要であると考えております。 ご指摘の件につきましては、現在策定中の第2次商業活性化ビジョンの中で、検討させていただきます。
32	79	4	2	(3)産業誘致の推進 下から2行目「都市型産業」	資料編での用語解説が必要かと思えます。中心市街地活性化法には似た表現で「都市型新事業」という言葉はありますが、「都市型産業」については総務省法令データ提供システムの利用として存在しません。名古屋商工会議所の提言「『世界都市』を創る都市型産業」2頁は、「都市型産業自体、一般的に確立された定義はない」としています。 例えば、中野区は、「都市型集積・創出促進事業の考え方について(産業振興拠点の整備活用方針)」において、「ICT・コンテンツ産業、文化産業、クリエイティブ産業」としています。福井市企業立地促進条例は、「先端産業、成長産業及び物流産業」としています。当市の計画の中で定義なしに「都市型産業」という言葉を出しても、前者のような産業を思い浮かべる人、後者のような産業を思い浮かべる人が、それぞれなんとなく理解したつもりで頭に入れてしまうと、思わぬ齟齬を生じるような気がします。	貴重な意見として賜り、計画推進の中で具体的な取組みを検討して参ります。	都市型産業の考え方といたしましては、第5次総合計画の中で位置づけられている将来都市像や、土地利用構想の中で位置づけられているゾーニングにおける、それぞれの地域に合った産業をイメージしておりますが、具体的には、(仮称)産業振興条例策定において検討して参ります。
33	79	4	2	(2)商工業の担い手育成支援	◆追加 ・空き倉庫等の施設を行政で借り入れて、個別ブースや共用作業場に改装し、起業を目指す人たちへ安価な家賃で斡旋する。必要に応じて、市内商工業者を紹介し起業バックアップシステムを構築し、担い手の育成支援につなげる。 効果 ⇒起業希望者が欲しい作業環境に必要な、作業台、オフィス家具、壁面収納家具、電気配線、給排水設備等は、市内の商工業者が起業家と進めることで相乗効果が期待できる。	貴重な意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	商業振興を検討するにあたっては、新しい商業者を育てる視点も必要であると考えております。 ご指摘の件につきましては、現在策定中の第2次商業活性化ビジョンの中で、検討させていただきます。
34	79	4	2	(3)産業誘致の推進	検討依頼 ・「地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業の誘致を進める。」「都市型産業の誘致等の検討…、企業立地の促進を図る。」としているが、市内に商工業振興のための雇用創出の場との施策は、市民の目線とは乖離が見られる。行政は財源確保であろうが、市民は勤労市民が多数であり自然豊かな環境で家族と過ごす休日に癒され元気を得られる。そして、高齢者は、静かな環境を望み「子どもにつけをまわさない」とのマニフェストに限り、仕方ないと考えているであろう。未来をつなぐ子どもたちのためへの財政支出に限定すべきと考える。 ・産業誘致は、市民財政へのリスクが大きい。27年春開業の「ららぽーと富士見」の経過を検証すべきだと考える。滋賀県の「ピリエ守山」(08年9月開業・敷地13万3千平方メートル・当初約180のテナントが、今年9月で12軒)が、わずか5年で売却されるとの報道もある。 ◆追加 ・誘致を推進するなら、舞台大道具製作者(キラリふじみとの連携)、中小の楽器メーカー、楽器修理業者(近隣の音大生やアマチュア愛好家が来市される)、テレビ報道された古民家を斡旋してのIT企業の泊り込み開発プランの企業誘致(首都圏から30キロ圏、社員も必要に応じて移動ができる立地利点)	貴重なご意見として賜ります。	「にぎわいと活力をつくる人のまち」を実現するためには、新たな産業機能の誘導を図る必要があると考えております。企業を誘致し、雇用の場を増やすことは、産業の振興に加えて、市内を訪れてくれる人を増やし、地域の活性化につながるものと考えております。 また、現在行っております商業施設の開発に伴う、周辺地域における道路の拡幅整備や下水道雨水幹線の整備は事業者の負担もあり、全体として行政サービスの向上につながるものと考えております。
35	80	4	3	(1)就労機会の拡充	◆追加 ・市民を守るために、派遣労働・契約社員・パート雇用・臨時雇用等に関する基本的な雇用契約についての規則を啓発します。また、内職詐欺やブラック企業についての情報提供を進めます。 ・中学校と連携して、中学生の職業体験先などの紹介を進めます。表『就労支援事業』に、各種資格取得についての相談・紹介を加筆してください。	原文のとおりとしますが、ご意見の趣旨を生かし検討して参ります。	最低賃金や、主要な法改正等を含め、労働条件に関する啓発につきましては、現状におきましても、広報やHP、及び広域連携での取組みによる講座等を実施しながら啓発を進めております。 情報提供等につきましては、ご意見の趣旨を生かし、検討して参ります。



番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
36	82	4	4	施策の体系図	検討依頼 ・「水と緑の豊かな自然」が、本中期基本計画(案)のメインテーマとして貫かれている。ならば、本案文や行政は、豊かな自然を守り保全する施策を取り上げなければならないはずである。その素晴らしさを行政が啓発して、保全のために係っている市内団体を紹介し、ボランティア作業参加を呼び掛けます。 ・上記のことから、3施策の体系図で(4)産業誘致の推進を掲げる事は、矛盾である。豊かな自然は市の財産であるが、その保全については情報発信が少なく、同じ行政が産業誘致推進を訴えるのは、また自然が無くなるとの市民感情と断絶乖離が発生する危険性を含む。	貴重なご意見として賜ります。	本章では、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めるために、消費者に親しまれる商店街づくりや都市近郊農業の育成などにより、産業の持続的な発展を目指すとともに、新たな産業機能の誘導を図ることなどを目標としており、中でも、地域活性化の推進の観点から、「(4)産業誘致の推進」を掲げております。 ご指摘にある、豊かな自然を守り保全する施策については、「第5章安全・安心、快適な地域をつくる人のまち」にある、「第2節水と緑の保全と活用」に掲載しております「施策の内容」において、取組みを進めて参ります。
37	83	4	4	(2)地域資源の創出・活用 主要事業『サイクルネットワークの活用』	ふじみ野市の新河岸川沿いに建設中の(仮称)ふじみ野市・三芳町環境センター。整備・運営事業者は、「サイクリングツーリズムによる地域活性化の支援」を掲げ選定されました。余熱を利用したお風呂もできるようですので、サイクリングコースを共同でこの施設まで延伸すれば、連携による効果があるのではないのでしょうか。	貴重なご意見として賜ります。	新たな地域資源を活かしたサイクリングロードの延伸は、地域間の連携を図り、地域の活性化につながる効果的な事業であると考えられますので、今後、検討して参ります。
38	83	4	4	(2)地域資源の創出・活用 主要事業『サイクルネットワークの活用』	新河岸川サイクリングコースの木染橋は、橋が山の頂上のようになっていて、かつ、欄干が横ビームではなく縦格子なので、車が見えにくくなっています。寺下商店街入口に信号設置要望があるようですので、直進できないよう縁石で塞ぎ、信号を利用して横断、河川水防センターの軒先を通るルートに変更した方が良いと思います。志木方面から来た場合は、商店街が目に入り、寄り道ポイントとなるかもしれません。その際、商店街の一番奥まった「下の谷公園」付近から再びサイクリングコースに復帰できる道を作れば、「寄り道ポイント」は「寄り道ルート」となります。なお、いったん志木市に入った袋橋(志木市上宗岡1丁目)も同様の危険とカーブがある個所で、「市内外の人が自転車で気軽に」利用いただくためには、志木市の協力を得ながら、ミラーや路面表示などが必要かと思えます。	貴重なご意見として賜ります。	既存のサイクリングコースの安全を確保し、市内外の人に安心してご利用いただくため、近隣自治体の志木市やふじみ野市、三芳町等との連携や信号機の設定、河川管理を所管する警察、埼玉県などとも連携を図ると同時に、市民協働による地域活性化のための組織を立ち上げ、自転車を活用した地域の活性化や健康増進を目的にした施策の検討を進めて行く中で、研究して参ります。
39	83	4	4	(2)地域資源の創出・活用 主要事業『サイクルネットワークの活用』	「渡戸橋から花影橋(ガーデンビーチ)」、「鶴馬関沢集会所から江川サイクリングコースまでの住宅地道路」も、サイクリングコースに繋がるネットワークとして意識した補修や路面標示が考えられます。後者については、増進センター方面は江川右岸、集会所方面は左岸を通行するように誘導すれば、キープレフトで左側は川となり、脇道からの飛び出しによる事故の心配が減少します。市役所前商業施設へファミリーが行く際に、自転車を使って、父母が子の前後を挟んで行けるような環境になるのではないのでしょうか。	貴重なご意見として賜ります。	サイクリングロードを多くの人に安全で安心してご利用いただくための路面補修等の整備やルール作りについては、計画的に進めていく必要があると考えております。 今後、市民協働による地域活性化のための組織を立ち上げ、自転車を活用した地域の活性化や健康増進を目的にした施策の検討を進めて行く中で、研究して参ります。
40	83	4	4	(2)地域資源の創出・活用 主要事業『サイクルネットワークの活用』	254BP、サイクリングコースとも、交差していたり目の前にあったりする市道に降りられないところが多く、レクリエーションとしてはともかく、目的地に行くための生活道路としては使いにくいです。沿道で自転車客をターゲットにした商売、万の際の救急車ストレッチャーのアクセスのためにも、改善を進めて欲しいと思います。	貴重なご意見として賜ります。	現在、市内には富士見サイクリングコース、新河岸川サイクリングコース、富士見江川サイクリングコースの3区間が整備されており、水辺に集まる水鳥や、桜、菖蒲、コスモスなど、季節ごとに咲く花を楽しむ場として、サイクリングのみならず、ジョギングや散歩を楽しむ多くの方々に親しまれております。 今後、市民協働による地域活性化のための組織を立ち上げ、自転車を活用した地域の活性化や健康増進を目的にした施策の検討を進めて行く中で、安全性・利便性の向上について研究して参ります。
41	89	5	1	施策の方向性	検討依頼 ・第5次基本構想(H23年度)では、将来人口をH27は107,046人・H32は106,853人と設定し少子高齢化を想定している。 ・中期基本計画(案)では、 <b>市街化区域</b> 38.0%(749.0ha)から43.1%(849.0ha)と <b>5.1%(100.0ha)も増加</b> している。 <b>市街化調整区域</b> も62.0%(1,221.0ha)から56.9%(1,121ha)と <b>5.1%(100.0ha)も激減</b> している。 ・わずか5年で100ヘクタールの農地がなくなり、100ヘクタールの住宅地が増加したことになる。「計画的な土地利用を進めます。」とはこのことを更に加速することを意味しているのか。 ・5年前の第5次基本計画(初期)と中期基本計画(案)との乖離は、気付いていらっしゃるのだろうか。キャンブル的とも思える土地活用や産業誘致は、第5次基本計画内では停止して、5年間で失われた自然環境の回復に全力で取り組む姿勢を示すべきではないだろうか。 ・市街化区域の大幅な増加は、計画の将来人口の設定にも影響し、関係項目の再検討も必要ははずだが、該当する項目は見当たらない。	貴重なご意見として賜ります。	前期基本計画から中期基本計画(案)にかけて、市街化区域面積(849ha)の変更はありません。 ご指摘の箇所は、旧暫定逆線引き地区(水子地区・諏訪地区)のことかと思われます。旧暫定逆線引き地区は、これまで、土地区画整理事業により市街化区域への再編入を検討してまいりましたが合意形成に至らず、平成22年11月に地区計画制度と準防火地域の指定により市街化区域へ再編入されました。 また、市街化区域への再編入とあわせ、生産緑地制度の活用など、地域の貴重な自然環境の保全を図り、地域実情に合った秩序ある土地利用を図っているところです。 なお、今後につきましても、本章第1節「計画的な土地利用の推進」、第2節「水と緑の保全と活用」などによる本市の土地利用の基本的な考えを踏まえ、地域の持つ特性や資源を活かした計画的な土地利用を推進いたします。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
42	98	5	3	(1)生活環境の保全	<p>◆追加</p> <p>・市内からの植物廃棄物の再利用を推進する。家庭から一般ゴミとして出された剪定ゴミ及び街路樹、公園、学校からの樹木剪定廃棄物は、木チップ舗装用として、市内の公園等に散布する。落ち葉、枯葉等は腐葉土として再利用する。これらの工場を設置して、授産施設に運営委託する。完成した肥料は、農家や市民に廉価で販売する。また、市の管理する花壇の手入れにも使用する。</p> <p>効果</p> <p>・水と緑の豊かな自然に恵まれた当市だから、一般ゴミに剪定ゴミが混ざり焼却されるのは工夫がないと思う。市内造園業者が請け負う、処分費もマニフェストを遵守するため契約金額の削減は困難であろう。市が管理委託するチップ工場・腐葉土作成場を設置すれば、焼却ゴミの圧縮が図れ、舗装チップや学校・市内の花壇手入れに利用でき、予算の削減に通じる。また、工場設置により雇用の場が増えるのではないかと。例えば、びん沼公園内の隅等、枝処理機の騒音対策、肥料作製の臭気対策が可能な場所の設定が問題となろうが、効果は高い。</p>	貴重なご意見として賜ります。	いただきましたご意見につきましては、廃棄物の再利用によるゴミの減量化やリサイクルによる循環型社会の構築及び予算の削減に大変有効であると認識しております。公園の剪定枝のチップ化につきましては、実施しているところですが、家庭から出された剪定枝・落ち葉等につきましても、研究して参ります。
43	99	5	3	(2)ごみの減量と資源リサイクルの推進	<p>◆追加</p> <p>・資源ごみ回収日の古新聞の持ち去り事案をよく見かける。また、富士見市だけか、自転車での金属持ち去りも、数名の人を見かける。これらは、処分を市が委託し歳入として、市民から負託された財産でもある。年間にするとかなりの金額になるのではないだろうか。金属持ち去りは、解体後市内への不法投棄にもつながるため、看過できない案件です。</p> <p>理由</p> <p>⇒発見しても、市民には危険が伴い制止や確保ができない。返し等を考えると行政による対応がベストである。金属あさりの人は、住民がいても悪びれずに物色している。</p>	貴重なご意見として賜ります。	資源ごみの持ち去りににつきましては、収集作業中にパトロールを実施しております。また、市民の皆様より通報をいただいた際には、警察署に出向きパトロールの強化をお願いしています。今後も資源ごみ持ち去り禁止の啓発を行い、警察と連携して参ります。
44	103	5	4	(1)既成市街地の整備 主要事業『鶴瀬駅東口整備事業』	<p>駅前広場については、企業の送迎バスの発着を想定しておらず、各企業において駅周辺に駐車スペースを確保するか、駅前広場手前の路上にて乗降するよう指導しているかと思えます。しかし、みずほ台駅西口を見るに、印刷会社や大学が確保している駐車スペースは大通りからは少し奥まった場所にあり、交通安全上、大型車が入っていくのが好ましい場所とは思えません。路上乗降も、見通しや路線バスの遅延の面から良くありません。そして、送迎バス利用者にとっても雨にぬれるなど不便です。</p> <p>今後、企業や学校を誘致していくのであれば、進出のための条件整備(79頁表中)として、駅前広場にて送迎バスが発着できる近隣駅(上福岡駅西口、朝霞駅西口、やや遠いところでは東松山駅東口)と競争できるよう、当市の駅も整備すべきです。また、優良な郊外一戸建て住宅街を形成するために、家族を送迎する自家用車も安心してアクセスできる駅として欲しいです。都内での仕事や部活・サークルでいつもより遅くなったときに自転車で帰宅するのは心細いものです。住み替えの折り込みチラシに、「鶴瀬駅は改札から1分の位置に迎えに行ける！遅くなくても、雨が降っても安心！」といったコピーと写真が載るようになれば、東上線沿線の中で頭一つ飛び出るような気がします。</p> <p>平面的に駅前広場を整備するのであれば、路線バス・タクシー・送迎バス・送迎自家用車のすべてを受け入れるのは無理かと思えます。立体的、多層的に駅前広場を整備してはどうでしょうか。例えば、博多駅ではタクシーと送迎自家用車のロータリーを地下に設置しています(博多駅地下送迎場。はかた駅前通りの博多駅前2丁目交差点付近のセンターラインから、歩道と交錯せずに地下に入る車路がある)。それより小規模なものでは、費用対効果で議論があるようですが、福山市駅南地下送迎場という施設もあります。</p> <p>鶴瀬駅東口については、池袋方向には変電所跡地が、川越方向にはバスロータリーや市立駐輪場があり、地下ではなくて地上上空にこういった施設を配置できる土地となるかもしれません。立体駐車場を内包した商業駅ビルを誘致して、タクシー・送迎自家用車の送迎フロアを改札フロアと同レベルに整備できるのではないのでしょうか(ふじみ野市と都市再生機構が整備した「ココネ上福岡」を駅改札に直結し、その立体駐車場部分の改札と同じ階をロータリー状にしたイメージです)。駅に向かって大通りを進行し、駅前広場ロータリーの周回に入る直前にスロープ車路を使って、2階に入る構造です。こうすれば、地上のロータリーからタクシー・送迎自家用車がいなくなり、送迎バスの発着を受け入れる余地がでできます。</p>	貴重なご意見として賜り、今後の計画推進の中で研究してまいります。	鶴瀬駅東口駅前広場は、平成24年4月14日に暫定的に供用を開始したものです。今後につきましては、103ページの事業計画に記載しておりますように、本格的な整備に向けた取組みを進める中で、研究して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
45	103	5	4	(1)既成市街地の整備 主要事業『鶴瀬駅東口整備事業』	北本駅西口駅前多目的広場のようなイベント広場を鶴瀬駅東口に整備できないでしょうか。電源と水栓を備えた屋外貸出スペースで、屋台村や青空市場のようなにぎわい空間の創出ができます。 県道266号線鶴瀬交差点から伸びる路地は、歩行者専用道路4-2に接続し、駅前広場に至るようになります。このラインは蛇行するようなカーブがあり、鶴瀬交差点方面から駅へのショートカットで人通りも多いです。ショッピングモールでは、遠くまで見えないようにわざとカーブを描くような通路にし、「この先はどんなお店があるんだろう」という期待感を高める工夫をしているそうです。鶴瀬駅東口のラインはこの条件に近く、小さなお店が集積すると大変魅力的な路地になるように思います。逆に、集合住宅や駐車場ばかりが並んでしまうと、引ったくりにとって都合な道になってしまいそうです。 駅前広場への送迎車が抜け道として使ったり、沿道に集合住宅が増えて居住者の車両が増えたりせず、歩車共存のスピードを控えた道路になるよう工夫してほしいです。	貴重なご意見として賜ります。	区画整理区域に隣接する周辺地区の整備につきましては、地区の皆様のご意見を伺いながら検討を進めて参ります。
46	105	5	4	(2)新市街地の整備	検討依頼 『リプレーヌ都市整備事業』は、平成16年に検討された事業である。すでに10年近くの歳月が経過し、移住された多くの市民・市議会議員の多くの方も知らない都市整備事業であること。10年前と比較しても、世界経済の中での我が国の経済評価や今日の日本経済の状況からも、この事業を更に事業推進と掲げる意味を、広く市民に周知し理解を得なければならない事業ではないだろうか。市が本中期計画(案)でも、執着固執することの価値が理解できない。再提案すべき事業であると考える。	貴重なご意見として賜り、今後の計画推進にあたり、十分留意してまいります。	リプレーヌ都市整備事業は、第3次基本構想から位置づけがされており、現在も地元地権者組織とともに地域の発展と活性化を図るため、検討しております。 今後も、本市の土地利用構想を基に、国・県の取組みを踏まえた土地利用方策を検討して参ります。
47	106	5	5	現状と課題 下から12行目「大規模商業施設の開業による交通環境の変化を踏まえた道路改良」	右左折の目印となる交差点名称が付いていない箇所が多いです。事件事故の通報の際にも必要です。特にふじみ野地区は、マンションや同ブランドが各所に多数あるコンビニが多く、目印になりにくいため、ふじみ野市と調整の上、市外の方にもわかりやすく付与した方が良くと思います。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。	交差点の信号機に設置されている案内標識については、車両運転者にとって目的地の確認やそこに至るために曲がる交差点かどうかを確認するためにも必要な道路施設と考えます。市内の主要な交差点には設置されておりますが、ふじみ野地区では未設置となっておりますので、所轄警察署と協議しながら設置について検討して参ります。
48	106	5	5	現状と課題 下から12行目「大規模商業施設の開業による交通環境の変化を踏まえた道路改良」	インターロッキングブロック舗装は、できるだけ避けて欲しいです。古い繁華街のイメージをカラフルに改善させる効果はあったと思いますが、新たに整備する道路沿いには新たな建物が建つもので、改善すべき古いイメージは存在しないと思います。ふじみ野駅北側のアンダーパス歩道部分のインターロッキングは、排ガスや雨で汚れがちなアンダーパスのコンクリ壁面の暗さを軽減していますが、これは雨水や排ガスで汚れがちな壁面が視野の大半を占める例外的な道路ゆえの効果かと思えます。 また、現在の道路はカラフルな設備が増えすぎているため、モザイク状のブロック舗装は、けばけばしく見えてしまいます。車道(黒)、縁石(灰色)、街路樹(緑)、街路灯(茶)に加え、自転車通行指定部分明示化の標識表示(自転車の赤、歩行者の青、間の白線)、点字ブロック(黄)、路地手前での路面標示「車に注意」(赤)、車止めポール(オレンジ)、そして赤系の複数色のブロック舗装です。鶴瀬駅西通り線は、鶴瀬西交流センター前でブロック舗装が終了し、三芳町方向はアスファルトに変わりますが、特に明るさが足りないといった印象は受けず、むしろすっきり洗練されているような気もします。ファッションですと、昔から「色は3色まで」と良く言いますが、道路にもそういう感覚が必要なのではないのでしょうか。 機能面においても、ベビーカーやシルバーカーへの振動が大きいように思います。管理面では、人があまり踏みしめない部分で隙間から雑草が生えたり、使用しているブロックが製造打ち切りになったためか、継ぎ接ぎ状に別のブロックが使われたりする例(鶴瀬駅東通線の六角形ブロックの凹み補修に長方形ブロックが使用されている)があります。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	インターロッキング舗装については、景観に配慮し実施したものです。また、道路施設等の色彩につきましては、安全性や基準に適合したものを設置する必要があります。 市では、誰もが安全で快適に利用できる道路・交通環境を確保し、地域の実情を総合的に判断した整備を研究して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
49	111	5	5	(4)地域公共交通の充実 下から2行目「路線バスや循環バス等の連携・充実」	市東部では、バス停に駐輪場を併設してそこからバスに乗り、サイクル・アンド・バスライドを推進してはどうでしょうか。現状、推奨されているわけではありませんが、終着点である東武バス下南畑バス停、西武バス馬宮団地バス停には利用者の自転車が止められており、こういった利用形態が受け入れられる可能性を示しています。今後、市内の路線を充実させるにしても、十分な本数を確保できなければ、通勤通学での利用は現実的ではありません。しかし、自転車を組み合わせれば、十分な本数のある市役所前商業施設や下南畑まで自転車でいき、そこからバスに乗ることができる。 その結果、農家の子でサラリーマンになった人も、実家の敷地内に新居を構えても十分電車通勤が可能になります。南畑小学校のようなマンモス校ではない学校や、田園環境でする子育ても魅力的かもしれません。親のする農業に兼業的に参画し、自身の給与が頭打ちになる50代に早期退職し、営農を引き継ぐことや(75頁2行目「農業後継者の確保」、親の介護予防(32頁下から4行目)にも役割を果たせるかと思えます。 市役所前商業施設にとっては、毎日必ず立ち寄る客の確保となります。市にとっては、駅前駐輪場の一時利用の混雑緩和になります(休日のお出かけに使う場合、バス運賃と駐輪場料金に差があまりなければ、前者を払ってサイクル・アンド・バスライドを選んでもらえるのでは)。	貴重な意見として賜ります。	市民の利便性の確保ということでは、有効な手法であると考えますので、研究させていただきます。 市役所前の大型商業施設については、ご意見をいただいた利用方法について検討して参ります。
50	112	5	5	(5)放置自転車対策の推進 下から4行目「自転車駐車場の整備」	鶴瀬駅東口1号街区公園に、西東京市「あらかしき公園」のように、半地下の駐輪場を整備してはどうでしょうか。区画道路6-7号線側は低くなっていて、高低差が利用できるように思います(県道側に公園入口、区画道路側に駐輪場入口)。	貴重な意見として賜ります。	浸透式調整池を公園の地下に既に築造しているため、公園の地下を利用することは難しい状況と考えております。
51	118	5	7	現状と課題	◆の4つ目案文追加 平成27年開業予定の「ららぽーと富士見」の設置者と、周辺住民・来客者及び従業員の安全確保のために、富士見市と防災協定を締結するよう強く指導します。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で取り組んで参ります。	ららぽーと富士見との防災協定については、締結に向けて協議しております。
52	129	6	1	施策の方向性	検討依頼 ・「市民との協働のまちづくり」という名のもとに、市職員がこれまで蓄積してきた行政執行能力のノウハウが継続性を持って持続可能であると市民に担保されることが重要課題です。職員の退職不補充を続けていくと、世代間の継承が困難となり、市民にとっては市民サービスの低下につながります。 ・市民自治を推進する実働スタッフとして、市職員の勤務時間内のスキルアップ研修やジブローテーション等の人事計画が構築されるためには、優秀な職員の補充が担保されなければ、絵に書いた餅となる心配がある。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で取り組んで参ります。	本市における職員数適正化を図ることを目的とした定員適正化計画が平成25年度をもって終了することから、現在、新たな定員計画の策定について検討しているところで、いただきましたご意見の趣旨も参考にさせていただきながら、新たな定員計画を策定して参りたいと考えます。
53	129	6	1	現状と課題	検討依頼 ・◆の3番目に関連して、市職員退職不補充による削減の肩代わりとして、本来市職員が担当してきた分野で、町会への要請が増加したものと思われます。「町会・・・役員の後継者不足・・・地域力の向上に向けた支援・・・」とある。町会役員も多くは、かつて市にお世話になったとの意識や、住民と行政が協働した経験を持っていて、健康上の問題等が起きる前に役員を引き受け頑張ってきた。しかし、近年転入・移動してきた若い市民はその感覚が希薄で暮らしている。町会役員の高齢化の進行と、10年前、20年前と比べ住民の反応も冷やかで、反応も薄く、高齢役員が時代の変化と行政代行業務のストレスに晒されている状況を認識する必要がある。それが、時に新住民世代への愚痴でありぼやきになる。行政に対しては、市役所の代行業務が増大しているからだと、町会役員自身がクレーマー化していくベースが拡大再生産されている素地がある。その役員がクレーマー先が、若い職員だったりすると、上司や先輩がホローしない場合は、この若い職員は孤立しメンタル面の変調と通じるストレスが蓄積していくパターンに陥る。職員の削減を進める職場は、公務、民間を問わず業務に振りまわされて若い職員を支える余裕もなく放置し、クレーマーの責任・若い職員の自己責任に転嫁する事例になってしまう心配がある。事故はこういった状況を放置するほど発生する。業者からの甘い誘惑、判断力公正感の低下によるアルコール事故、サービス違反行為等、リスクの大きい事故が発生しマスコミが報道した時点で、市役所の管理職、課長、部長だけでなく三役までがマスコミに囲まれる事件は、数多く発生した。こうなってしまうと、行政執務は停滞し、市民からの電話集中、メール・FAX等業務遂行さえ困難となる。市民からの信頼は回復は、絶望的労力と時間しか解決にならない。	貴重なご意見として賜ります。	町会は、地域コミュニティ活動を実践する重要な存在となっていると考えております。よりよいまちづくりを進めていく中では、町会や自治会等、地域との連携は欠かすことができないものとなっております。 また、町会活動へ若い人が参加することは、新しい感覚が取り入れられるなど、世代を超えた交流はより豊かな地域社会へつながるものと考えられます。 なお、町会が抱える課題については、町会長連合会と協議していく中で、解決に向けた取組みを進めて参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
54	129	6	1		<p>・◆の4番目に関連して、「地域住民が主体となり…先導的に行われ…こうした取り組みを活かしていく必要があります。」主体となっているのは、高齢町会役員の頑張りかもしれない。行政は、前項と矛盾する柱立てにより全町会に、続けとばかりにエールを送って叱咤激励を行っている。このような状況は、まさに「綱渡りの行政の職務遂行」であり、幹部への落とし穴として作動する危機を予知能力として感知し、抜本解決をしなければならない時が襲来するはずである。</p> <p>・一方で、個性豊かな町会役員もいらっしゃいます。市の代行をしてやっていると自負から、職員や市議会議員からのあいさつに心地よさを感じ、市役所内でお見かけする方も数名いらっしゃいます。市民との協働によるまちづくり、町会役員を超えて連絡や情報提供もできず、場合によってはいじけたり、不手腐れたり、顔をつぶされたと激昂する方もあるでしょう。これも選挙目当ての職員削減公約が、原因で処方は一定の職員配置により地方公務員として住民をとうしての職務遂行の達成感を体験させることしかありません。</p>	貴重なご意見として賜ります。	本市は、自治基本条例に基づき、市民参加・協働のまちづくりを進めております。地域住民と行政が連携して地域の課題解決を図っていくことは、豊かな自治を築いていくことにつながるものと考えております。引き続き、市民参加・協働のまちづくりを推進し、市民に信頼される行政運営に努めて参ります。
55	131	6	1	(4)情報提供の充実 下から2行目「ホームページ」	<p>広報ふじみ等紙媒体で「詳しくは市ホームページをご覧ください」と案内した場合に、目的のページにアクセスしやすいようにして欲しいです。部署内線番号をトップページ検索窓に入力することで、その部署のページに飛ぶようにしてはどうでしょうか。紙媒体には必ず内線番号が書かれていて、4桁なので入力も簡単です。トップページは、各部署が「目立つようにして欲しい」と熱心になるほどゴチャゴチャしてしまいがちです。各部署の所管事項を説明しているページを、もう少し各部署で編集できるようにして、ある事項について紙媒体を発行した直後にその詳細へのリンクを掲出できるようにすれば良いです。市庁舎外の施設はその外線番号の下4桁を入力するようにし、市役所代表2711は、開庁時間の案内ページにリンクすればいいでしょう。</p>	貴重なご意見として賜ります。	ご提案の内容については、現在のサイト内検索機能では実現が困難と思われる。今後もさらに見やすい、探しやすい、わかりやすいホームページづくりに取り組んで参ります。
56	131 132	6	1	(4)情報提供の充実 (5)広聴活動の充実	<p>市民検討会議に提出された「前期基本計画 進捗状況等の概要」によると、共に「A評価」となっている。しかし、「パブリックコメント案件の閲覧および資料の配布場所」における資料の設置状況が配布場所によって異なり、市民に情報が的確に行き届かない事態が一向に改善されないばかりでなく、市のホームページにおける情報発信の様式に統一性が伺えない事態がある。ホームページによる情報発信を各所管課が随時機敏に直接更新することは結構ではあるが、せめて文章スタイルの統一性・標準化は維持すべきと考える。</p> <p>パブリックコメント案件名表題を例に直近の幾つかを挙げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見市総合計画 第5次基本構想 中期基本計画(案)についてご意見を募集します</li> <li>・富士見市地域防災計画(案)</li> <li>・(仮称)富士見市文化芸術振興条例(案)について</li> <li>・「富士見市議会基本条例(案)」について</li> </ul> <p>「(案)についてご意見を募集します」「(案)」「(案)について」「(案)」について」とここ2年間でも4パターンある。単純な案件名表題でさえこの様な状態で、もっと厳密性を求められる市の行政文書は大丈夫と言えるか。</p>	貴重なご意見として賜ります。	市ホームページは各担当課による情報発信を基本としておりますが、パブリックコメント運用に関して統一した対応ができるよう、改善を図って参ります。また、文章スタイルが統一化されるよう努めます。
57	131 132	6	1	広報誌	<p>かつての月2回から1回になり、または掲載情報の充実のためか、一冊の情報量が多く、加齢もあって、最近では読み辛くなった。その要因は、目次に準ずる「今月のおもな内容」はH24年3月号までは表紙下に18項目掲載されていたが、最近では「TOPICS」として4項目しか掲載されなくなった事も大きいと思われる。毎月90項目前後の記事が載っているが、目も薄くなった身には負担が大きい。工夫はできないのか？</p> <p>・また、「進捗状況等の概要」では「読みやすさを主眼として広報ふじみの紙面構成を変更した」とし、「進捗状況評価」をAとしているが、市民目線の評価とは思えない。</p> <p>・市は事あるごとに「市民目線」で市政を遂行したと強調しているが、それこそ「上から目線」でしかないと感じる。</p>	貴重なご意見として賜ります。	平成24年9月に行われた市民意識調査において、「広報ふじみの発行」は、全調査項目(34項目)の中で最も満足度が高く、77.4%となっております。平成21年に実施された前回調査(69.8%)と比較すると、満足度が7.6%アップしております。今後も評価いただいた満足度に甘んずることなく、今回のご意見などを参考に、さらに見やすい広報紙になるよう工夫して参ります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
58	133	6	2	施策の方向性	<p>検討依頼  「社会状況の変化や、市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供、活用し、事務事業の見直しを進めます。」とありますが、市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスとは何かわかりません。市民ニーズは、幼児から高齢者まで市民です。  「また、情報・民間活力の活用により市民の利便性の向上など、様々な行政財政運営の改革・改善を推進し、市民満足度の向上や成果を、進めます。わかりやすいの積み重ねなどにより、信頼関係を深めていきます。」施策の方向性の項目全体の文章が、美辞麗句にまとめられた抽象的で理解しにくいものとなっています。棒読みしていくと、なにも引っかけらず素通りするが、一文節ずつチェックして読むとどこが<b>施策の方向性</b>なのか、理解できません。民間活力の活用により市民の利便性の向上とあるが、民活でなく正規職員を活用することで可能です。市民の利便性も抽象的です。民活に頼れば、その利便性についても持続性継続性の心配も発生します。民間委託が増えるほど、正規市職員の業務は、民託事業の管理点検、市民からの問い合わせやクレーム対応が中心となり、スキルアップは絶望的となります。市民要望や相談を解決すると言った職務達成感やモチベーションも減少します。気力の無くなった市役所は自治体の退化を示し、住民の市外移住が加速します。</p>	原文のとおりといたしますが、貴重なご意見として賜ります。	<p>少子高齢化や地球環境の変化など、さまざまな社会経済状況の変化があり、市行政においてもそのような状況の変化に的確な対応が必要となって参ります。また、限られた財源のもとで効果的な施策の展開を図っていくために、民間の力をはじめとした様々な手法を活用して、市民サービスの向上に努めていく必要があるものと考えております。  なお、「施策の方向性」につきましては、10年間を計画期間とする第5次基本構想の部分となります。したがって、今回の見直しの対象となっておりますので、原文のとおりといたします。</p>
59	135	6	2	(3)電子市役所の推進	<p>情報処理技術者試験合格者を職員採用試験において有利に取り扱ってはどうか(一次試験に加点)。法人ユーザーとして、業者の言い成りにならず、市民や庁内からの課題をうまくICTを活かした解決につなげるセンスを持った人材が必要です。「情報職」では採用しても処遇上あまりポストがなく難しいかと思いますが、一般行政職の枠内でも理系学生が応募意欲を持ってもらえるようにして欲しいです。</p>	貴重なご意見として賜ります。	<p>情報処理技術者の採用試験のあり方や、理系学生の応募意欲の向上につきましては、市職員の専門性と汎用性を総合的に勘案し、検討して参ります。</p>
60	137	6	2	(5)公共施設の長寿命化と有効活用	<p>県道においては、既設街路灯の根本が腐食しないような改修が行われています。また、新設の道路標識は根本が少し太いタイプのものが使われています。当市が管理するこういった道路施設や、公共施設の付随施設(門扉や駐輪場支柱)についても、改修や新設時に対策を進めていただければと思います。なお、商店街街路灯(78頁表中)は根本が錆びているものをよく見かけます。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>道路附属物である道路標識、道路照明灯、道路反射鏡につきましては、なるべく電柱共架の設置を考えております。やむを得ず単独柱での設置となる場合は、県と同様に腐食対策として基礎の上部に傾斜をつけ、水が溜まらないよう施工しております。また、使用する支柱は、十分な強度を持ち、耐久性に優れ、維持管理が容易で、付近の状況に調和した材質及び形状のものを使用を検討して参ります。  公共施設についても、強度や耐久性を考慮した部材の使用を検討して参ります。</p>
61	137	6	2	(6)窓口サービスの充実 下から5行目「休日開庁」	<p>現在土曜日に開庁していますが、免許センターのように、日曜日に実施した方が良いと思います。平日が営業日、かつ、休日が少ない企業ですと、土曜日が出勤日となる人が多いです。振休の付与を確実にするなど職員さんの負担にならないよう配慮しつつ、うまくニーズに対応していただければと思います。</p>	貴重なご意見として賜ります。	<p>試行的に日曜開庁と土曜開庁の両方を実施し、来庁者数の実績等を比較検討した結果、土曜開庁にさせていただいている経緯があります。今後においても、利便性向上を考え研究して参ります。</p>
62	140	6	3	(2)自主財源の確保 下から4行目「市税などの納付方法の充実」	<p>ペイジーによる市税納付ができるようにしてほしいです。市民は駅前や通勤先で銀行ATMに容易にアクセスでき、若い世代ではネットバンキングも使いこなせます。  コンビニ納付はすでにスタートしていますが、今後、コンビニ納付の優位性は低下する可能性があります。現状、ATMから出金してレジにて現金払いする必要があります。ATMはコンビニ店内もありますが、コンビニATM手数料の有料化が都市銀行を中心に進行しています。そして、個人情報の入った紙片をコンビニに提出しなければならない点も抵抗があるかと思えます。  また、少額の手数料については、千代田区や小平市のように、PASMO等交通系ICカードが使えると良いと思います(住民票発行、公民館使用料、駐輪場一時利用など)。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、研究して参ります。</p>	<p>市税等の納付方法については、ご案内のとおりコンビニ納付の環境整備を図ってきたところですが、ご指摘のように、ペイジーなどの電子納付(決済)の利便性や安全性も理解できる場所ですので、多様な納付制度について、研究して参ります。</p>
63	140	6	3	(2)自主財源の確保	<p>検討依頼  ◆1番目「計画的な土地利用を推進し、企業の誘致・魅力ある、財源確保に努めます。」とあります。  ・前述の通り、「ららぽーと富士見」は企業誘致です。このための財政出動は総額いくらで、歳入増はいくらで、地方交付税の減額はいくらだったのでしょうか。何より誘致によって市民生活への影響について、市民の意向調査を行い、開業後数年の経緯を注視していくことが重要です。このことの検証が情報公開されてからの問題です。初期の第5次基本構想策定時には、ららぽーと開業は未定の段階でした。5年の経過点検が中期基本計画(案)では、脱漏したものと思われるので、◆1番目は、削除すべきだと考えます。</p>	<p>原文のとおりといたしますが、貴重な意見として賜ります。</p>	<p>企業誘致や新たなまちづくりなど、計画的な土地利用による自主財源の確保は、市にとって最重要課題のため、原文のとおりとさせていただきます。  また、「ららぽーと富士見」開発をはじめとするまちづくりの進展による市財政への影響については、市民の皆様をはじめ議会等へは予算・決算を通じその都度情報提供に努めておりますが、引き続き分かりやすい財政情報の提供に努めて参ります。</p>

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
64	142	6	4	(1)広域行政の推進	<p>転職組のための一般事務職の採用を他市と合同で実施して欲しいです。民間総合職や国家公務員の方が、30歳前後に結婚等により、転職のない職種への転職を望むことも多いです。係長手前くらいの方であれば、変に前職での拘りによる空回りも少なく、前職の経験や人脈を上手く当市に還元してもらえる可能性があるのではないのでしょうか。東京都特別区試験のように合同で実施して、得点名簿を元に採用面接を行う方式であれば、各市がバラバラに「若干名」の募集を行うよりも、応募者の確保とミスマッチの回避が上手くいくかもしれません。良いご縁がなかった場合には、「合格該当者なし」とすることも、独自試験の場合よりやり易いかと思います。</p>	<p>貴重なご意見として賜ります。</p>	<p>現在、本市の採用試験については、年度ごとの市の実情に合わせて募集職種や募集人数を定め、富士見市職員として働く意欲のある方を対象に実施しています。</p>
65	—	—	—	全般	<p>各章で触れられている相談・講演会・講座・研修事業については、当市以外が主催する事業の情報を整理して提供することも取り組みとして加えて欲しいです。サービスの受け手にとっては主催者が誰であるかはそれほど重要ではなく、内容・時間帯・場所がマッチしていれば、情報の提供をもって、市が実施した場合と同様かそれ以上の効果があります。そして、その提供主体は、幅広いテーマの情報を幅広い世代に分かりやすく整理して提供することに長け、開館時間も長い、図書館が適していると思います。</p> <p>国・県・近隣自治体・大学・企業などは、それぞれの立場からこれらの事業を実施し、当市にもこれを周知して欲しい旨依頼して告知チラシ類を送付しています。それらを市役所窓口を始めとする公共施設のチラシラックで手にすることはできるのですが、市役所では受理した部署ごとのラックに収まっているだけで対象者別に分類整理されているわけではありません。開庁日・時間も限定されていますが、電話で「私向けの新しいチラシはないですか？」と頻りに問い合わせるのも非効率です。図書館にある現状のラックは、チラシの数が多過ぎて、棚を全体的に眺めながら気になるチラシを手にとるというよりは、CDのワゴンセールのように1つ1つ引っ張り出しながら掘り出し物を探す状態になっています。</p> <p>受理した部署がその部署の必要部数のみ残して、図書館に集約。図書館が対象者・開催日・開催場所・新着順で検索できるようにリスト化。市民がそのリストの棚番号を見て、棚からチラシを取る……という、市民にとっての「情報センター」という機能が図書館にあると良いです。そのリストは、市役所内部でも、「自部署の所管事項に関係する、他部署が受理したチラシ」の情報の共有化ツールともなるかと思えます。</p>	<p>貴重なご意見として賜ります。</p>	<p>市で受け取るチラシは膨大な量となりますので、すべてを図書館で管理するのは難しいと思われます。しかし、図書館に来るチラシの見やすさについては今後検討して参ります。</p>
66	—	—	—	後半	<p>後半ページから「・・必要があります。」と言葉が、多数現出しています。行政の総合基本計画ですから、「必要があります。」は、上から目線、方向性の意図的誘導を兼任している可能性があります。担当部の基本計画に対するスタンスの相違が現出しているようです。文章整理をお願いします。</p>	<p>原文のとおりといたします。</p>	<p>行政を取り巻く環境などの現状、また、それらに対する課題を記載しているため、「必要があります」という表現を使用しております。ご理解ください。</p>